EDINET提出書類 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【氏名又は名称】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長兼CEO 荻

原亘

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階

【報告義務発生日】令和7年11月14日【提出日】令和7年11月21日

【提出者及び共同保有者の総数

(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体株券等保有割合の1%以上の増加

2

第1【発行者に関する事項】

- 17010 H 1707 - 0 771		
発行者の名称	株式会社ビューティガレージ	
証券コード	3180	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京	

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタ ワー26階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
代表者氏名	荻原 亘
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部 深谷 友子
電話番号	03(6205)1997

(2)【保有目的】

純投資(投資収益性を重視して行う投資)

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			693,200

変更報告書 (特例対象株券等)

			及丈士(1寸17)人(1木)方寸
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 693,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		693,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年11月14日現在)	V 12,752,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.33

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	SMBC日興証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8325 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年6月15日
代表者氏名	吉岡 秀二
代表者役職	取締役社長CEO
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取引コンプライアンス部 遠藤 大輔
電話番号	03(3283)3251

(2)【保有目的】

証券業務に係る一時保有のため

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	19,961		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 19,961	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		19,961

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	
--	--

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年11月14日現在)	V	12,752,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.80

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券貸借取引契約により、MTBJ 三菱AM TOPIX ETFから13,800株を借り入れ。 株券貸借取引契約により、金融機関1名へ5,000株を貸し出し。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社
- (2) SMBC日興証券株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	19,961		693,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 19,961	Р	Q 693,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

変更報告書 (特例対象株券等)

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 713,161
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年11月14日現在)	V 12,752,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.13

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友 D S アセットマネジメント株式会 社	693,200	5.44
SMBC日興証券株式会社	19,961	0.16
合計	713,161	5.59